

鏡野町職員採用試験

〔平成26年4月採用〕

1. 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格	
		年齢要件	学歴・免許等
①事務職	若干名	昭和61年4月2日から平成4年4月1日まで生まれた人	高等学校卒業以上の学力を有する人で、平成25年3月以前に高校を卒業した人
②土木技師	1名	昭和58年4月2日から平成7年4月1日まで生まれた人	高等学校卒業以上の学力を有する人で、平成25年3月以前に高校を卒業した人
③保育士	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた人	短期大学卒業以上の学力を有する人で、保育士及び幼稚園教諭2種以上の両方の資格を取得している人又は両方の資格取得見込みの人

(1) 申込のできる試験区分は1区分に限り、ます。

(2) 受験資格である免許を取得見込みで受験し、平成26年3月31日までに取得できなかった場合、あるいは受験資格である学校を卒業見込みで受験し、平成26年3月31日までに卒業できなかった場合は採用内定後であっても採用されません。

(3) 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者、など
- ・ 日本国籍を有しない人

2. 受験申込書の入手について

鏡野町役場総務課にて配布いたします。また、鏡野町のホームページからもダウンロードできます。※A4白色普通紙で両面印刷してください。

3. 申し込み方法

(提出書類) ・ 受験申込書(すべて自書してください。)

写真(たて5cm×よこ4cm)を貼付する。

・ 試験区分③保育士については、資格を証明する書類の写し。
取得見込みの場合は見込みを証する書類の添付の必要はありません。

(受付期間) 平成25年6月1日(土)～平成25年6月26日(水)

(持参の場合は平日の8時30分～17時15分に総務課へ、郵送による場合は、6月26日到着分まで)

(受付場所) 鏡野町役場総務課

4. 受験票の交付

試験日の10日前までに発送します。試験当日に持参してください。

5. 第1次試験

平成25年7月28日(日)
(午前8時30分頃から鏡野町役場にて実施の予定)
会場は受験票に記載いたします。

6. 第1次試験内容

試験区分	試験内容
①事務職	高卒程度教養 事務適性検査 性格診断検査
②土木技師	土木専門 性格診断検査
③保育士	保育士専門 性格診断検査

7. 第2次試験

第1次試験合格者に対して試験を行います。内容は第1次合格通知時にお知らせします。

8. 合格発表と成績開示について

(1) 第1次試験はそれぞれの区分の得点の高い順に合格者を決定します。合格発表については可否を郵送にて全員に通知します。

(2) 第2次試験は第1次試験の成績及び第2次試験の得点合計の高い順に合格者を決定します。

(3) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績についての開示を請求することができます。ただし、合格者は開示を請求できません。

開示請求される場合は本人が受験票と本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、合格発表の日から1ヶ月以内に当町総務課へおいでください。

9. 給与(平成25年4月現在)

採用時の事務職の給料月額額は以下のとおりとなっています。

大学卒(22歳) 166,900円 短大卒(20歳) 147,200円

10. 個人情報取扱

提出していただいた個人情報採用試験のためのみに使用します。なお採用が決まった方の個人情報については採用後の人事管理のために引き続き利用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに廃棄します。

11. その他

申込書の内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。